## 令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見通し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和5年10月31日

契約課

## ○ シルバー人材センターとの特定随意契約

Γ		発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
		公表日	件 名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相 手方	契約日	契約金額又は支払予 定金額	契約の相手方と した理由
	41	令和5年10月31日	表彰状の 毛筆筆耕 業務委託	都市島建	令和5		表彰状の全文毛 筆筆耕(本文内文 字数が100字以 内)	で で	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に該当するシルバー人材センターであること。					